

# 防災・減災対策調査特別委員会 行政視察報告書

視察日程 令和5年10月31日（火）～11月2日（木）

視察先 福岡県宗像市、福岡県大野城市

参加者 委員長 山川 和孝 副委員長 眞鍋 幹雄

委員 三浦 克彦 曾我部 清

## **【福岡県宗像市】視察項目：防災・減災への取組について**

人口97,099人 面積119.94平方キロメートル 議員定数20人（令和5年9月末時点）

### 1. 災害想定から見た宗像市の特徴

#### **【災害想定について】**

##### ①浸水害

低地である市街地を中心に2級河川「釣川」及びその支流の氾濫による浸水害（最大浸水想定6時間543mm）

短時間の集中豪雨による内水氾濫

##### ②土砂災害

山沿いを中心に土砂災害（土石流、崖崩れ）

離島においても土砂災害が想定

##### ③高潮

沿岸部及び釣川周辺で高潮（津波の想定エリアは限定的）

##### ④地震

西山断層帯（最大震度6強の想定）

##### ⑤ため池堤防損傷ほか

### 2. 災害時の避難対応効率化の取組

～マイナンバーカードを活用した避難所受付システムについて～

#### **【導入のきっかけ】**

平成28年熊本地震での避難所の状況から…大規模災害が発生すると避難所は一気に混雑する。また、「自分の家族は避難所にいますか？」「避難所にはまだ入れる？」「非常食はどれくらい必要？」などの問合せも殺到する。

そこで、避難者数の把握、受付時の混雑、問合せ対応、被災者への支援を大規模災害時の想定課題とし、誰がどこにいるのか、避難者の規模はどれくらいかなどの「避難者の概要をできるだけ早く把握する」ことを重要なポイントとして取組を進めている。

#### **【システムの全体像（それぞれの立場から）】**

##### ①市民

避難所への避難

マイナンバーカードによる避難所入所手続

防災情報ダッシュボード、緊急速報メール、緊急情報伝達システム、dボタン広報誌、SNS等から防災情報を入手

## ②指定避難所

マイナンバーカード等による避難所受付

防災情報の掲示

災害対策本部とのオンライン会議

## ③災害対策本部・関係機関

防災情報ダッシュボードによる災害情報の一元管理、避難所の開設、避難状況の発信  
緊急速報メール、緊急情報伝達システム、dボタン広報誌、SNS等による防災情報の発信

指定避難所と避難者情報の集約

指定避難所との情報共有、避難所支援

災害応急対策の実施（今後）

## 【受付システムの機能など】

### 避難所受付システム避難者受付用端末を利用

受付時に読み取る対象となるもの

- ・マイナンバーカード…ICチップの読み取り（暗証番号を入力）

OCR機能による読み取り（提示による）

- ・運転免許証…OCRのみ

※OCR（Optical Character Reader）とは、画像データのテキスト部分を認識し文字データに変換する光学文字認識機能（書類をスキャンし、書かれている文字をデジタル化する技術）

読み取る情報（ICチップ方式）…住所、氏名、生年月日、性別

機能…アプリを使った直接入所機能、ホストによる避難者情報集約機能、

避難者情報データベース化機能、防災情報ダッシュボード連携機能、

災害物資管理機能 など

### システム導入の効果

- ・避難所の受付時間は概ね6分の1に短縮
- ・利用者の「簡単で便利」との声
- ・避難者数情報への自動反映（ダッシュボード連携）

### 導入の課題

- ・システム設置作業の負担
- ・機器の維持管理
- ・通信断絶時は効果が半減
- ・固有の情報との連携と被災者支援への活用（今後の取組）
- ・発災時に適切な応急対応ができるか（永遠の課題として）

### 3. 情報発信の取組について

#### 【防災情報ダッシュボードについて】

災害時の情報発信は、「場所」の概念が重要

→GIS（地理情報システム）を活用し、情報発信ができないか

- ・災害マップの制作、公開
- ・一つの画面で必要な情報を提供…ダッシュボードのイメージ

※当初は市職員が開発

災害時に職員や関係機関が収集した情報をオンタイムで共有  
市民に対して掲示する情報

- ・避難所の開設状況
- ・避難者数
- ・道路冠水カメラの画像
- ・河川の水位、河川監視カメラの画像（県の情報のリンク）
- ・通行止め等の情報
- ・気象情報などへのリンク

庁内、関係機関との共有情報（非公表）

- ・被害情報（場所、画像）の集約
  - ・応急対応情報の共有
- 地域への共有を進めていく

#### 【情報提供に当たっての考え方】

災害情報の伝達は、受取側の取組が前提

発災時の災害情報は、多面的に発信する（重複もやむなし）

- ・防災行政無線（屋外拡声器）
- ・エリアメール（緊急速報メール）
- ・緊急情報伝達システム（メール、FAX、音声電話）
- ・LINE、Yahoo!防災速報アプリ等の連携
- ・dボタン広報誌
- ・Lアラート〔災害情報共有システム〕による報道機関からの発信（TV、ラジオ）

情報弱者への情報配信は、依然として課題

- ・発信側の対策と同時に、受取側への日常のアプローチが必要

### 4. 市民の防災意識向上の機会創出の取組について

#### 【啓発活動（市広報誌、チラシ、HP、啓発事業）】

- ・市広報誌に特集記事を掲載  
毎年6月号、8月号に掲載（大雨、台風シーズン前）
- ・防災啓発チラシを全戸回覧（不定期）
- ・ホームページに防災訓練などの情報を掲載

## 【総合防災訓練の実施】

### 市民の防災意識向上を目的に実施

- ・ 毎年9月の第2土曜日、市内全域を対象に実施
- ・ 訓練用エリアメールを配信
- ・ 市内の全指定避難所の開設訓練
- ・ 地域住民が主体となって、市内全域で様々な訓練を実施
- ・ 市内の義務教育学校で、避難訓練などを実施
- ・ メイン会場を1か所設置し、関係機関連携訓練などを実施

## 【防災出前講座の実施】

### 自主防災組織（自治会）を対象に、市職員が出向き防災講座を実施

内容…気象情報の読み方、避難情報の入手方法、災害への備え、地域の特性、発災時にとるべき行動など

→講座内容は、実施地域に特化したポイントで説明を行い、受講者にできるだけ身近なものとして興味を持ってもらうようにしている。

→自治会については市内に150ほどあり、規模は大きいものが約3,000人、小さいものが数十人と、それぞれ状況が大きく異なる。

## 【自主防災組織の活性化（地区防災計画の策定支援）】

### 自主防災組織がつくる災害に備えるための計画

- ・ まち歩きによる防災マップの作成
- ・ 自治会タイムラインの作成
- ・ ワークショップ

### 目的…発災時の対応強化と自主防災組織の活動活性化

令和3年度から着手し、現在は10%程度の進捗状況

→専門家による地域特性の解説を行い、地区の危険箇所を見直し

避難経路や自主防災組織の活動指針をつくとともに、地域防災リーダーの育成を図る。

## 【今後の取組について】

### 防災マップの更新（令和5年度末完成予定）

- ・ 紙媒体の防災マップを全世帯に配布
  - ・ デジタルマップをホームページ上に公開
- 個人、自治会、学校などで様々な用途に活用

### ハイブリッド自動車の購入（令和5年度）

ハイブリッド自動車を17台購入

→災害時に市内の避難所に配置して電力を供給

通常時は公用車として公務に活用

そのほか：携帯型蓄電池の整備など避難時の初動電源の確保

避難所の電源は、スマートフォンの充電を行うためではなく、明かりと暖を取るために使われるもの（スマートフォンの充電は、各自で避難時にモバイルバッテリーを持ち出し対応することが前提）

## 携帯型蓄電池を購入（令和5年度）

市内の避難所に配置し、初動電源を確保

## 市内の市立学校体育館に空調設備を整備

2025年度までをめどに全ての市立学校の体育館空調設備を整備予定

### **宗像市行政視察まとめ**

宗像市は、災害時の避難者対応における先進的な取組として、マイナンバーカード等を活用した避難所受付の効率化を図る訓練の実施、防災情報ダッシュボードを活用した災害状況や避難所の収容状況等のオンラインによるリアルタイムでの情報共有、避難所の整備を進めている。また、市の広報誌も活用し、台風等の災害が起きやすい時期に定期的に特集記事を組み、日常から市民の防災意識を高める取組なども実施している。

これらの取組として、マイナンバーカード等のICチップを活用した避難所受付システムについては、必要な情報を読み取ることで避難所受付が可能となるもので、受付所要時間が大幅に短縮されるとともに、即座に避難所の収容状況が防災情報ダッシュボードに共有され、災害対策本部ではそれらがリアルタイムに災害の被害状況と同時に把握でき、迅速な避難指示等の各種連携につなげるという先進的な体制づくりであり、それらの取組は大変参考となり、本市もそれらの導入について検討すべきものと感じられた。

宗像市においては、様々な災害を想定している中でも、近年の豪雨災害への意識の高さ、市民を守るための意識の高さを感じられた。本市では災害が非常に少ない地域ということもあり、防災意識の向上については課題であると思われる。宗像市のような市民参加型の広報特集などを適切な時期に組むなど、様々な媒体を通じた意識向上の働きかけについても非常に参考となるものであると感じられた。

### **【福岡県大野城市】視察項目：防災・減災への取組について**

人口102,922人 面積26.89平方キロメートル 議員定数20人（令和5年9月末時点）

#### **1. 防災士の確保・養成について**

##### **【大野城市防災士養成講座】**

市職員の防災意識の向上を図り、行政全体の組織的な防災対応能力を高めるとともに、地域防災の担い手となる人材を計画的に育成し、地域の関係機関や防災組織との共働を活性化することにより、地域防災力の向上を目指して、平成30年度から実施。

対象者…自主防災組織・消防団・市職員（防災マスター育成プログラム受講者）

令和4年度から市民も対象

受講者実績…平成30年度から令和4年度まで（令和2年度は未実施）

市職員95名、自主防災組織113名、消防団17名、市民17名の計242名

## 防災マスター育成プログラム

概要…庁内から防災に興味のある職員を募集し、講義とグループワーク等の研修実施  
最終的には防災士養成講座を受講し、防災士の資格取得を目指すもの。

目的…災害時には災害対策本部の各部各班や関係機関等を含む様々なセクションと連携を取る必要があり、そのためには、危機管理部署のみならず、職員全体が防災意識を高め、行政全体として組織的な災害対策能力を高めていく必要があるため、庁内の各部署において、防災意識が高く災害対策実務に必要な知識・能力を備えた職員を育成することにより、行政全体としての組織的な災害対策能力を高める。

## **【大野城市防災士連絡協議会】**

大野城市防災士連絡協議会の設立（令和4年5月）※資格取得者から提案

防災士養成講座を通じて、

- ・防災士の資格取得が目的ではない
- ・取得した資格を活かして欲しい
- ・防災士同士の情報共有・連携が必要 などの考えより設立された。

令和5年10月現在 会員数201名

（災害特性の違いにより、地域によって会員数に偏りがある。）

大野城市防災士連絡協議会の主な活動について

- ・会員の知識及び技能の向上に関する事業
- ・会員相互の交流、情報共有に関する事業
- ・自主防災組織等の防災力向上に関する事業
- ・市民への防災意識の啓発に関する事業

協議会理事会の組織について

各地区から2名の理事を選出

各部会での活動

- ・防災研修会実施
- ・総ぐるみ訓練における地域との連携（防災士による講話）
- ・防災士によるまちあるき…地域の防災士による地区内の危険箇所の見回り
- ・茶話会の実施（情報共有）…茶話会方式でこれまでの経験などの情報共有

全体での活動

久留米市への災害ボランティア派遣…本年7月の久留米市の豪雨災害

防災士フォローアップ研修

防災士の資格を取得した方が、継続的に防災に関する知識の更新や習得をするために実施（令和4年は大野城市防災力検定を実施：市の防災に関する事項を地震編や水害編に分けて問題を作成、解答することで、楽しみながら市の防災について学ぶもの）

事務局の役割…補助金の交付（令和5年度：841千円）、会計管理、活動支援（1地区2名体制）、総会・理事会等の運営、フォローアップ研修の企画・運営

→資格を取って終わりとはせず発展させていくことの重要性を認識

課題…地区による活動量の差が生じていること

## 2. 大野城市災害時避難行動要支援者支援計画について

### 【要支援者の避難を支援する体制について】

避難行動要支援者に対して、自治会、自主防災組織、民生委員、児童委員、隣近所の人などの避難支援等関係者が連携して支援をしていく制度である。大野城市が「避難行動要支援者名簿」を作成し、平常時から地域の避難支援等関係者に提供して、この情報をもとに地域の支え合いで避難行動要支援者を支援するもの。

### 【災害時避難行動要支援者支援制度】

大野城市における要支援者の定義…高齢者のみの世帯、要介護認定者、障がい者、自力での避難が困難で支援を希望する人、関係者が支援の必要があると認めた人 など

→定義上では約18,000人が対象となるため現実的ではない。(課題である部分)

#### 要支援者名簿の作成について

対象者に毎年避難行動要支援者名簿登録同意書を送付(約18,000人)。同意書を取りまとめて名簿にし、避難支援者へ提供する。名簿の内容は、名簿(一覧表)、災害時避難支援カード(支援希望者の具体的情報)、そのほか、緊急時以外開封厳禁の封筒があり、情報提供不同意者の一覧表と支援カードが封入されている。ここでいう緊急時とは「市災害対策本部の設置時」または「高齢者等避難」の発令のいずれか早い時点。

名簿の提供先について…自主防災組織(区長)、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、警察署、消防本部 など

#### 名簿の活用について

- ・平常時…日頃の見守りに活用(情報を更新していく)
- ・災害時…避難の呼びかけに使用(電話で呼びかけ)

災害の危険度が高まった段階で、福祉課から民生委員へ呼びかけの依頼を行う。

#### 課題

- ①周知が完璧ではない→対応：出前講座などで周知活動を実施する
- ②避難支援者が増えない、人数が足りない→対応：見守りマップの作成

#### 見守りマップの作成に当たって

避難支援を希望する人数に対して、避難支援者が足りない

→対象者のトリアージ(支援の優先度の設定)が必要

- ・災害のリスクがあるか、住居環境との災害リスクのバランス、要支援者の身体や精神状況などを考慮
- ・マップ上に色分けし、誰から優先して声かけをするべきかを把握できるもの  
→危機管理と福祉サービス両方の視点を持って作成

### 3. 災害関連の情報の伝達方法について

#### 【通信端末による情報収集が難しい方への対応について】

災害時における市民に対する情報伝達手段の一覧

	情報伝達手段	媒体
1	災害情報伝達システム（防災行政無線）	屋外スピーカー（固定）
2	災害情報伝達システム（戸別受信機）	屋内戸別受信機
3	広報車	車載スピーカー
4	災害情報等配信サービス	電話・ファックス・メール
5	緊急速報メール（エリアメール）	携帯電話等
6	防災メールまもるくん・福岡防災ナビまもるくん	携帯電話等
7	Y a h o o ! 防災速報	パソコン・携帯電話等
8	市ホームページ・SNS	パソコン・携帯電話等

#### それぞれの手段の特性からの課題

- ・ICTへの馴染みが薄く、屋内にいる方への情報伝達手段の多重化・多様化が必要
- ・令和4年度に実施した避難情報の取得手段については、テレビ、パソコン、スマートフォンでの情報取得が7割近くであるが、情報弱者となりやすい世代ほどテレビからの情報取得が多い。

#### 災害情報伝達システム（戸別受信機の貸与を行う）

- ・受信内容  
避難情報等の防災情報、Jアラートによる緊急情報、市や各区からのお知らせなど
- ・対象者  
土砂災害警戒区域または浸水想定区域に居住しており、かつ携帯電話、スマートフォン及びタブレット端末を保有しておらず、緊急情報を取得できない世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい者の属する世帯など
- ・貸与は無償（設置費用は徴収）  
→実際の効果の面では貸与率は低く、効果は限定的

#### 災害情報等配信サービス（V-n e t）

- ・情報取得手段  
電話、FAX、メールのうち1つを選択
- ・対象者  
土砂災害のおそれがある地域の住人、浸水被害のおそれがある地域に住む要配慮者
- ・登録費用は無料  
→低コストで伝達しやすいもので、導入自治体が増えている。

#### 職員と議員に対しては災害情報等配信サービス（V-n e t）を活用

- ・住民に対して使用しているシステムを職員・議員への情報伝達手段としても併用
- ・任意の文章を災害時等に職員・議員へメールを一斉送信
- ・受信者が確認処理を行うことで、送信者がメールの開封日時を確認可能→安否確認



#### ※通常時

- ・年に1回、抜き打ちによる職員参集訓練の実施（早朝、夜間など）
- ・大野城市民総ぐるみ防災訓練の日に議員に対してメールを送付

ほかには、今でも近所同士の声掛けの効果が非常に大きい。

### **大野城市行政視察まとめ**

大野城市は、防災士の確保・育成について、大野城市防災士養成講座のほか庁内において防災マスター育成プログラム研修を実施し、市の職員を含めた防災士資格取得を目指すための取組、さらには大野城市防災士連絡協議会による防災研修や訓練を通して地域と連携を図っている。大野城市では防災士資格取得が目的ではなく、それによる防災意識の向上や地域での活動の活性化を目的としていることが感じとれた。本市では有資格者が地域でリーダーとして活躍ができていないことが課題であると考えられ、大野城市の防災士の活動や地域防災強化への連動に向けた組織的な取組も大変参考となった。

また、災害時の避難に伴う要支援者の支援について、要支援者名簿の提供先を広い範囲に設定して、日頃の見守りにも活用しているが、さらには福祉関係者とも連携して見守りマップを作成しその体制を充実させている。地域それぞれの特性や災害時の被害状況の歴史も異なるなど難しい課題が見える中でも行政任せでなく地域が主体となって支援の計画を進めているものと思われ、また、行政側も各部会（地域）に職員を2名ずつ配置し、情報共有や活動メニューを提示する等、きめ細やかなフォローを行っている点についても着目すべきものであった。

視察当日の大野城市役所では、年に1回実施されている、開始時刻を事前に非公開とした突発的な防災避難訓練が実施される日であり、また、本行政視察の終了と同時に開始されたため、その様子も見学し、取り組む姿勢の本気度を目の当たりにし、防災減災に取り組む意義を感じとることができた貴重な機会となった。

### **その他：福岡市民防災センターでの体験学習を受講**

VR映像による災害体験（火災）、実際の災害時の救助映像の視聴、火災発生時の煙からの避難体験、水消火器での消火訓練、地震体験

### **その他まとめ**

福岡市民防災センターでの体験学習には、全国から多くの参加者が来場しており、来場者の防災意識の高さを感じることができた。

災害について四国地方では今後予想される南海トラフ大地震への意識が強い一方で、九州地方では熊本地震、福岡豪雨災害など身近な地域での災害を経験されていることから、九州地方はより防災・減災に対する意識が高いと感じられた。

やはり防災・減災は、知る・見る・学ぶも重要であるが、体験に勝るものはないものと特に感じられた。災害は、忘れた頃にやってくると言うが、やはり日頃からの心得や地域に合った避難訓練実施、啓発活動を行政、団体、市民などが連携して行う重要性を改めて認識させられるものであった。